

# 平成30年第2回小国町議会臨時会会議

(第1日)

1. 招集年月日 平成30年8月7日(火)  
1. 招集の場所 小国町隣保館  
1. 開 会 平成30年8月7日 午前10時01分  
1. 閉 会 平成30年8月7日 午前11時47分

## 1. 応招議員

1番 穴井 帝史 君	2番 大塚 英博 君
3番 北里 勝義 君	4番 高村 祝次 君
5番 児玉 智博 君	6番 時松 唯一 君
7番 穴見 まち子 君	8番 松崎 俊一 君
9番 熊谷 博行 君	10番 時松 昭弘 君
11番 松本 明雄 君	12番 渡邊 誠次 君

## 1. 不応招議員

なし

## 1. 出席議員

1番 穴井 帝史 君	2番 大塚 英博 君
3番 北里 勝義 君	4番 高村 祝次 君
5番 児玉 智博 君	6番 時松 唯一 君
7番 穴見 まち子 君	8番 松崎 俊一 君
9番 熊谷 博行 君	10番 時松 昭弘 君
11番 松本 明雄 君	12番 渡邊 誠次 君

## 1. 欠席議員

なし

## 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 藤木 一也 君      書記 穴井 桂子 君

## 1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 北里 耕亮 君	教 育 長 麻生 廣文 君
総務課長 小田 宣義 君	教委事務局長 清高 泰広 君
政策課長 佐々木 忠生 君	産業課長 木下 勇児 君
情報課長 北里 慎治 君	税務課長 橋本 修一 君
建設課長 佐藤 彰治 君	住民課長 石原 誠慈 君
福祉課長 生田 敬二 君	保育園長 児玉 敦子 君
会計管理室長 小林 徳子 君	

会議録署名議員の氏名

議長は今期臨時会の会議録署名議員に次の2名を指名した。

5番 児 玉 智 博 君

7番 穴 見 まち子 君

1. 会期の決定

今期臨時会の会期を8月7日の1日間とする。

1. 町長提出議案の題目

別紙議事日程のとおり

1. 議員提出議案の題目

な し

1. 開議議事日程

午前10時01分、議長は本日の議事日程について次のとおり報告した。

別紙議事日程のとおり

## 議事の経過 (h. 30. 8. 7)

議長（渡邊誠次君） 皆様、おはようございます。

大変お忙しい中に、平成30年第2回小国町議会臨時会を開催する旨、御案内を申し上げましたところ、議員各位には何かと御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして北里町長より御挨拶をいただきたいと思います。

町長（北里耕亮君） 皆さん、おはようございます。

平成30年の第2回小国町議会臨時会を開催させていただきましたところ、議会の皆様方、大変お忙しい中にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

本日の議事でございますが、お手元にありますように専決処分事項の承認関係が一つ、それから平成30年小国町一般会計の補正予算、そして議案第34号では公共工事請負契約の締結についてでございます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（渡邊誠次君） ただいま出席議員は12人です。定足数に達していますので、平成30年第2回小国町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時01分）

議長（渡邊誠次君） 本日の臨時会の議事日程につきましては、お手元に配付してありますとおりでございます。

議長（渡邊誠次君） 日程第1、「会議録署名議員」を指名いたします。

5番 児玉智博君

7番 穴見まち子君

にお願いをいたします。

議長（渡邊誠次君） 日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊誠次君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長（渡邊誠次君） 日程第3、「承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて（専決第4号：平成30年度小国町一般会計補正予算（第2号）について）」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

総務課長（小田宣義君） おはようございます。それでは、議案集の1ページをお開き願いたいと思います。

承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

平成30年8月7日提出

小国町長 北里耕亮

議案集の2ページをお願いします。

専決第4号 専決処分書

平成30年度小国町一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成30年7月31日専決

小国町長 北里耕亮

です。

それでは、専決第4号と左肩に書いてある補正予算書（第2号）をお開き願います。

1ページです。

平成30年度小国町一般会計補正予算（第2号）

平成30年度小国町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億8千24万9千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年7月31日専決

小国町長 北里耕亮

でございます。

では、4ページをお開きください。今回の歳出項目は教育費の中の保健体育総務費になります。この保健体育総務費の中の負担金補助及び交付金を23万円増額したものです。内訳といたしましては、県大会を勝ち抜きましたバドミントン女子ペアと柔道の女子個人が鹿児島で開催されます九州大会へ出場するための補助金となります。各種目での補助額はバドミントンが14万円、柔道が9万円の専決補正をさせていただいております。また、この財源といたしましては、繰越金を充当させていただきました。

以上で、説明を終わらせていただきます。

議長（渡邊誠次君） これより承認第3号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

5 番（児玉智博君） 今の説明で、バドミントン大会がペアの参加ということで、中学校の生徒の数は2人だと思います。そして九州大会、柔道は女子の個人ということでしたので、これは生徒の数は1人になるかと思いますが、これで間違いないでしょうか。

教育委員会事務局長（清高泰広君） はい、そうです。2人と1人です。

5 番（児玉智博君） 恐らくこれは補助するお金というのは交通費とあと宿泊費を今までも出していたと思うのですが、大体それぞれバドミントンが、14万円と柔道が9万円ということになっています。生徒個人というか、保護者個人の負担というのは、自己負担額というのは大体予算ではどれぐらいになっているのでしょうか。

教育委員会事務局長（清高泰広君） 今回の補助は、監督、コーチ及び出場します生徒の方の移動費と宿泊費になっております。この方々につきましては、移動、宿泊全ての経費を補助する予定にしております。本人の負担としましては、参加費とかそういったものは本人負担にしておりますが、移動と宿泊にかかる経費は全て町のほうの補助として考えております。

5 番（児玉智博君） その他かかる今言われたような参加費とかですね、そういうのがいくらかかるといえるのは把握されてないですか。

教育委員会事務局長（清高泰広君） 一応学校側から報告を受けておりますのは、参加費と昼食代ですね。それだけを一応本人負担として聞いております。

5 番（児玉智博君） 金額は分からないですか。

教育委員会事務局長（清高泰広君） 柔道のほうが参加費が1千500円ですね、あと弁当は一般的な700円ぐらいのを考えているみたいです。バドミントンも同じ額です。

議長（渡邊誠次君） ほかに、質疑ございませんか。

質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊誠次君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第3号、専決処分事項の承認を求めることについて（専決第4号 平成30年度小国町一般会計補正予算（第2号）について）、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（渡邊誠次君） 全員挙手でございます。

よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

議長（渡邊誠次君） 日程第4、「議案第33号 平成30年度小国町一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

総務課長（小田宣義君） はい、それでは、もう1回議案集をお開き願いたいと思います。

議案集の3ページをお願いいたします。

議案第33号 平成30年度小国町一般会計補正予算（第3号）について

地方自治法第218条第1項の規定により、平成30年度小国町一般会計補正予算（第3号）を別紙のとおり提出する。

平成30年8月7日提出

小国町長 北里耕亮

でございます。

それでは、別冊の補正予算書（第3号）をお開き願いたいと思います。

1ページです。

平成30年度小国町一般会計補正予算（第3号）

平成30年度小国町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4千795万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億2千820万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年8月7日提出

小国町長 北里耕亮

でございます。

それでは、中身に入りたいと思います。

まず、第1表といたしまして2ページから3ページに歳入歳出それぞれの款項の区分及び金額を記載しております。

4ページをお願いいたします。第2表の地方債補正として、ゆうステーション周辺事業での関係で地方債を550万円増額しております。

5ページです。5ページは、歳入歳出の予算事項別明細書となっております。

それでは、まず歳出のほうから順次説明させていただきます。7ページをお願いいたします。

7ページの上段の4企画費の中の1報酬、9旅費、11需用費、13委託料、14使用料及び賃借料、15工事請負費で、合計2千354万円を計上させていただいております。

内訳では、自治体SDGs推進支援業務委託費として1千900万円と、自治体SDGs拠点

整備工事費 200 万円が主な経費になります。この事業にともなう財源は、2千54万円が国の補助金で、自治体のSDGsモデル事業補助金でまかない、不足する300万につきましては、ネットワーク基金を充当する予定です。この事業内容といたしましては、現在策定中の小国町SDGs未来都市計画に基づき、特色ある地域資源、地熱等森林を活かし町主体の開発計画に基づく地熱資源の有効活用や森林資源の高付加価値化による更なる有効活用を図り、持続可能な町づくりを推進するための計画や体制の整備、必要となるエネルギー研究や交流拠点施設の整備を実施するとともに、町内外に対するSDGsの普及啓発を図ることを目的としております。

続きまして、7ページの中段をお願いいたします。5農林水産業費の林業振興費の中で13委託料を200万円減額させていただきました。これは今説明しましたSDGsの拠点整備工事に組み替えになっております。その下の治山事業費です。7月の豪雨災害による、治山関係の3箇所郡の修繕費になります。

7ページ下段をお願いします。6商工費の中の商工振興費です。委託料を570万円計上させていただきます。これにつきましては、ゆうステーション周辺整備特別委員会でも説明させていただきましたが、多目的モデルハウスの位置の決定に伴い、実施設計委託料と施工監理委託料を新たに計上させていただきます。この財源につきましては、先ほど説明しました地方債を充当したいと考えております。

7ページの下段から8ページの上段にかけては消防費です。この非常備消防費につきましては、7月29日に南小国町で開催されました阿蘇郡消防操法大会のポンプ車の部で第3分団が優勝しております。県大会が9月2日に山鹿市で開催されますので、その経費として119万9千円を計上しております。その下の3災害対策費になります。豪雨災害の愛媛県宇和島市への熊本県の派遣チームに参加する小国町の職員1名分の旅費を計上しております。

8ページの下段をお願いします。教育費の中の保健体育総務費です。中学校の男女ホッケー部の全国大会出場補助金135万円です。小国中学校ホッケー部の男女とスタッフの20名が8月17日から20日まで、島根県の奥出雲町で開催される全国中学生ホッケー選手権大会へ出場するための補助金となります。

8ページの下段をお願いします。10災害復旧費の中の農業用施設災害復旧費と林業用施設災害復旧費の修繕費となります。7月の豪雨災害による農道、水路あわせて10箇所分の修繕費350万円と、林道の修繕費300万円をここに計上しております。

最後に、同じく災害復旧費の中の土木施設災害復旧費です。これも豪雨によります修繕費ということで、これは町道関係の修繕費として46件分1千万円を計上しております。

最後に、歳入の説明をさせていただきます。

6ページの2の歳入の項目を御覧ください。今回の補正に対する、財源の内訳になります。先ほどからも説明させていただきましたが、補助金等の説明がここに掲載されております。

以上で、簡単ではありますが今回の一般会計の補正予算の概要説明をさせていただきました。

御審議よろしくお願いたします。

議長（渡邊誠次君） それでは、これより議案第33号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

5番（児玉智博君） 企画費の今説明がありましたけれども、SDGsモデルのやつでその裏がですね国庫補助金2千54万円とそれとネットワーク事業基金の取り崩しが300万円でそれを財源に充てると言われました。だから7ページで言うとその他の300万円がネットワーク事業基金ということ言われました。しかし、歳入のほう見てみますと、ネットワーク事業基金繰入金は100万しかないわけですよ。これは残りの200万円は誰が出してくれるのですか。

総務課長（小田宣義君） ただいまの御質問で、すいません説明のほう少し不足しておりまして、組み替えた分の200万円、林業費の中の西里小学校の回収分をそちらの方に組み替えております。そちらの方の補助を付けておりますので、そちらの分の自主財源の200万の分がなくなりますので、差額の100万円がネットワーク基金で補充するというところで、御理解を願いたいと思います。

議長（渡邊誠次君） ほかに、質疑ございませんか。

4番（高村祝次君） 企画の中のSDGsの推進支援業務委託料ですけども、これはどこに委託してどういうことを今後委託の内容ですね、この勉強会でもありましたけどももう少し詳しくお知らせしていただきたいと思います。

政策課長（佐々木忠生君） 委託料の分ですけども、1千900万円の予算を計上させていただいておりますが、これにつきましては3本の委託を考えております。

1本目が全体マネジメント普及啓発等経費という部分で1千万ほどの予算を考えております。今回自治体SDGsモデル事業の内諾を受け、特色ある地域資源、地熱と森林を活かし町主体の開発計画に基づく地熱資源の有効活用や森林資源の高付加価値化等による更なる有効活用を図り、持続可能な町づくりを推進するため今年度から3箇年の小国町SDGs未来都市計画、実行計画を策定する予定です。

それから、その策定の中で策定する事業を実施していくわけですけども、その取り組み事業の総合調整及び事業管理、地域住民からの意見をSDGs推進に反映させるために組織する仮称ですけども、小国町SDGs推進会議の運営及び小国町総合計画、後期計画それから2020年度策定予定の次期小国町総合計画にSDGsの理念を反映し全庁的に取り組むためのSDGs行動計画の策定を行うものという部分でこれが1本目の委託事業になります。

2本目につきましては、その事業を推進していくという部分で500万ほどの予算を計上させていただいております。地域資源による地熱発電や熱供給事業、森林資源による木質バイオマス発電や熱供給事業、これは木質バイオマスボイラー等のエネルギー利活用事業や旧西里小学校の



活用によるエネルギー研究交流拠点整備事業の事業実施に必要な事業主体の設定や立ち上げ及び経営面等の具体的な構想、調査、検討を行うもの。これが2本目でございます。

3本目これにつきましては、補助金といたしましては2分の1の補助になるようでございます。400万円の予算を計上させていただいております。旧西里小学校ステージに町内外の人材による生活交流の拠点、地域資源を活用するための産学官民の研究対話の拠点を整備し本町のSDGsの推進実装のソフトハード両面を核とするために必要な具体的な企画や検討事項、これにつきましてはターゲットごとの手法、資源の多面的利用の具体化として商品開発等の構想必要事項の調査検討を行うものとさせていただいております。以上で3本の委託を計上させていただいております。委託業者等については、公募型のプロポーザルをさせていただきまして、専門的に知識のあるところに委託を考えていきたいと思っております。

4番（高村祝次君） 未来に向かってですね、小国を良くするというので、今まで前町長の宮崎町長も悠木の里づくりということで非常に木を使った建物をたくさん作ってまいりました。やはりそれも林業の町として木材をいかに利用していくかということテーマにやったということじゃないかなというふうに思っております。しかしそのときは公共工事もできてかなり潤いを建設業なんかですね道路を造ったりとか、建物の総事業費は相当な金額に達したとまた建てたところで雨漏り対策ということで、かなりな財源を使ってやってこられました。しかし、実際雨漏りが悪いというわけではありませんけど、いろんな工法で研究、いろんなデザインの先生方を招いて造ったわけですけども、それが町民にどれだけ活かされて経済的につながったかなというところは疑問でありますけれども、しかし道路とか公共施設の中ですね非常に有効に利用されてきている部分、ファームロードとかグリーンロードありますけれども、非常に今それなりに活かされているというふうに私は認識をしております。しかし、この人口減の中で木材をどうして利用していくかということに考えたら、今の学識ある先生方の話を聞いて、木育とかいろんなことやっておりますけども、やはり家は建たない、そしたらどうしていくかと言うことをですねこれは学識者に考えなくても、町民そういうお金が国から来るからといって使わなくてもわかるのじゃないかなほとんど林業に精通した人が考えると家は建たないなら、何に使うか。バイオマス発電とか、しかしまたそのバイオマス発電といっても九電との連携ができないなら、前に進まないわけですから非常にこういうお金を使って本当に生きたお金になってくるのかなという思いがしております。やはり私は常日頃から言うように、小さくてもバイオマス発電なんかはやって定額ならできますので、そういうことをやりながらそれで利益が出たら次の段階に走るというような、また確かにバイオマス発電とまたそれを木質ペレットを利用したガスを発生させガス発電と、視察には行っておりませんが、そういう施設もあるそうでございます。ですから、やはり現実味のあることを国の補助金があるからやるのではなくて、現実味のあることをやっていかないと、どんなに夢を描いても人口は減っていくし、町は衰退していくということじゃないかなと。現在

のように人手不足で何の事業をやるにしても人がいない。ほとんどが女性の方、福祉関係の仕事に就いている。男性も建設業も人手が足りない。農業も何かやっても人手が足りない。そのような中においてはたしてこのような国からの予算を持ち込んでやっても、私は絶対成功しないという確信を持っています。私の言いたいことは、個人事業者がやはり自分たちで利益を稼ぐためにはどうしたらいいかということを考えてやっていかないとですね、補助金の来ることによってそれを活かさきらないというふうに私は思っております。ですからこういう2千万円ぐらいのことで町が良くなるなら2千万円使わなくても1銭も使わないで自分たちの頭で考えていけるのではないかなという思いがしております。地熱についてもしっかり、先般政策課長と話しましたが、地熱開発も10年先までは開発しても電源プロセスという仕組みの中では、絶対それは達成して初めて電源プロセスに入っている方々がやるにしても10年先しかできませんよと。九電の提示がはっきりしているわけですよ。今一生懸命地熱開発といっても地熱開発で農業ハウスを作るとかいろんな農業分野に参入するとかいうことを考えてもですね、こういう毎日天気が続いている中で、この地熱を利用するような作物は私は夏の間は全く必要はないと、冬の間だけ作物を作っていくことができるかということ、短期間の中で農業の高収入をあげることは絶対できないと。アラスカとか北極とか行ってこんなことを言うのなら通用するかもしれませんが、東北でも北海道でも三十何度で暑い日が続く、東北でもしきりに今まで牛も放牧していたけども、今年は毎日好天気で高温で牧草が育たないから放牧もできないというような話も聞かれます。ですからそういう中ですね、地熱があるからといってから農業ハウスを作ってもそれは絶対私は最初から儲からないと事業は成り立たないという思いがしております。ぜひいろんなことを考えてやる人たちがいたら成功して見せてください。絶対成功しない。ですからもう少しお金を使うとき、真剣にこれは国からきても無駄ではないか、活かしていけるかということ職員の方もしっかり考えて、また議会の皆さんもですね、しっかり考えて取り組んでいってほしいという思いがしております。町長何か反論があったらどうぞお願いします。

町長（北里耕亮君） 反論という部分ではありませんけれども、意見の違いや考え方の違いそれは当然あると思いますし、執行部と議会も12名いらっしゃいますので、お一人お一人の意見もそれぞれある部分もあるかなと思いますが、高村議員がおっしゃることも一理あるのは、私も把握しております。高村議員は一貫して町民の所得向上そして第一次産業の農業林業こういった部分の施策に重きを置かなければいけないのではないかという意見は従来からいただいているところではあります。小国町執行部も第一次産業、農業、林業もう少し現実味のあるという部分は現在進行形で行っているつもりではありますが、議員の御意見の部分ではまだ足りないぞという部分もあるかと思いますが、今回このSDGsの委託料、計画も含めたこの予算はもう少しちょっと将来的な部分、小国町を見渡しますとこれだけ環境のいい自然の多い、そして林業地域という部分で確かに建築用材としては厳しい部分ではありますが、議員も今発言の中にありましたように、

バイオマスの材料にというのは現実としてはまげのない事実そっちのほうに行くっていうのは確かにあるかとは思いますが。その中でもしっかりした森林管理をしていかないとバイオマス資源にさえならないというか、山々のそこで朽ち果てていくという状況になりますので、勉強会で少し話題がありました環境税あたりの動きもありますけども、行政がしっかり放置された山林等もです。ね、しっかり見ていく部分ではありますが、それをいかに使っていくかという部分も概念的にこの計画の中でですね5年、10年のそういうスパンの計画ですが考えていきたいというふうに思います。バイオガス発電も議員は以前の前期ではありますが、そういった部分の視察も行ってはどうとか、循環型社会のというところでもずいぶん話題もありました。執行部といたしましても、これを永遠にやらないということではなくて例えば牛舎の畜産のふん尿の資源も一部使いながら、そういった部分も今後も十分にありえるのではないかなというふうには思いますし、大型のそういう部分ではなくて今言われたような太陽光で言うと50キロワットとかですね、バイナリー発電もそういう部分とか、小規模のというのはそれも十分考えられるかなというふうには思っております。そういった部分を大きな部分と小さな個人的な部分を今後5年、10年でどういうふうにしていくかというのを考える計画ではありますので、ぜひ議員の皆様方からも御意見をいただきたいし、作ることにしましては御理解をいただきたいと思っております。それと小国町の総合計画を作らなければなりません。それがこれに完全に100%代わるという部分ではないですが、せつかくこの計画を立てるのでありますので、総合計画の一部素材にもですねこの検討がなし得ればと思っております。町民からの様々の意見も吸い上げる調査もいたしたいと思っておりますので、それが総合計画を作るとき材料にもなるかなというふうにも思っております。長くお話をしておりますけれども、もう少し5年、10年かけたちょっと長いスパンの計画ということで今までやってきたことを少し助長するような奇抜な新しいものはないかもしれませんが、そういった部分を作りあげていきたいと思っておりますので、そして重ねてではあります但し議会の皆様方もこれ作る間には御意見などあればまたお聞かせいただきたいというふうに思っておりますので、どうかお願いを申し上げたいというふうに思っております。

4番(高村祝次君) 思いはそれぞれあると思っておりますけども、やはり計画を立てていく中で先の長い将来を渡って、やはり若い人がやる気を出させると、個人個人の意欲のある方を支援していくようなことをやっていかないと全体的にまとまらないとできないとかいうことであれば、なかなか難しくなってきます。ですから計画の段階で、やはり個人であれ企業であれやる気のある人を町は支援していくぞという考えの基にですね計画を練ってしっかりとした将来に向かってやってもらいたいという思いがしております。そうしないと今一番欠けているのは個人の方々の投資意欲がないからどんどん町は衰退をしていくわけですけども、私たちが若い頃はみんな例えば酪農にしてもあんたがやるなら私もやろうというように横の連携ができて、事業もいろいろ進めてまいりましたけども、今の若い人たちがそういう方がなかなか少なくなって、そういう方が目に

つかないというのが現状ではないかなと思いますので、計画を立てる中でですね、町がやるということじゃなくて町民の方がやるなら絶対応援しますという基で計画を立ててやっていただきたいという思いがしております。

よろしく願いをしておきます。

町長（北里耕亮君） 今、議員の方から議題としては大変重要なというか、執行部としても少し考える話題を提供していただきました。私も最後の年にはありますけれども、今後の小国町の采配のふるい方の大事なポイントが補助金の出し方でございますが、とにかく行政は団体とか広くそういう部分に押し並べて公平性を保つためにざっと浅く出すのか、個人で頑張っている人に出す、じゃなぜその個人に出したんだという公平性を逸脱するような部分というのはちょっと悩むところではあります。個人に出す場合は、やはり町民の代表の議会の後押しがあると執行部としては出しやすい傾向にあるんじゃないかなと思います。次の期の話題にもなるかもしれませんが今後はそういうふうに産業の後押しとか背中を押す部分では頑張っている個人にも出しますよというような部分で議会と一緒に出すという部分もあるのかなとは思いますが、それはまた次の機会の話ではありますけれども、とにかく行政としてはちょっと堅苦しく考えがちで、じゃなぜその人だけに補助金出すのかというような声を気にしがちでございますが、議会の後押しがあればという部分もあるかな。これは補助金の出し方の話をちょっとさせていただいたところであります。そういう第一次産業とか頑張っている人に出すという部分は、大変大事な話題だなと感じたのでちょっと答弁させていただきました。

4番（高村祝次君） 私の考えですね、個人と言っても今株式会社は1人で資本金ゼロでもできますので、やはり要するにそういう個人の意欲のある方を育てるという意味でございまして、個人の方がやるから個人の方にお金を出しなさいということじゃなくて、個人の方もやはりやる以上は株式会社を作るとかそういうことでやっていかないと、ただ単なる個人経営者ではですね、働く人も安心して働けないとそれに個人の方が知恵を出してやるにしてもやはり最終的な法人つくったり、株式会社を作ったりという意味ですので、そこ辺りは誤解しないでください。とにかく個人の方がこういうことをやりたいと提案したらそれを最後まで本当にやる思いがあるのかないのかはそのときは出発点は個人ですから、次の段階に株式会社にしてください法人にしてくださいということが私はいいのではないのかなという思いがしておりますので、とにかく町外、県外の方が投資をして大企業がきて何かやるということよりもですね、地元において地元で育てるそういう人を大事に育てていってもらいたいということが一番の願いでございます。執行部もしっかりそこ辺りは考えてそういうことをやれば例えばの話ですが、道路にしても道路は町道であっても全く手入れができていない。だからみんなその土地がいいときがあっても手を付けられないというような状況では私はだめだということです。やはりそういうところがあったなら、個人の方が例えばそういうことをやりたくて、そこに行くまでに道が町道であっても今まで手入れが全

然できてない。そこ辺りを町がしっかりお宅がやるならちゃんとここで事業が成り立つなら町も町道はしっかり手入れしますよというようなことを影ながら応援をしていかないと、今のような町道であっても手入れができていない。全体見ましたらしないといけないことはたくさんあるわけですよ。何かやりましょう山の切り出しにしても大型も寄り付けない、道路の形はあるけども全然道路の手入れもできてないというのが現実ですから、もう少し職員の方もいつも私が言うように、軽トラでいけば通りますけども、大型で行ったときには通れないということがまだいっぱい小国はあるわけですよ。一所じゃないわけですよ。環境モデル都市でも、国道も県道も町道も人手が少なくなって手入れができてないわけですよ。そこ辺からですね、やる気のある人だったら必ず応援します、基本的なことを執行部も考えていただきたいというように思っておりますので、私は大体こういう政策についてはあんまり好んでは手を挙げたくはありませんけども、町長も最後であるし、最後の仕事として手を挙げないと仕方ないかなという思いがしております。

6番（時松唯一君） 6番、時松です。同僚議員からの質問と重複する部分があるかと思えますけども、たぶんこのSDGsは2030年までには結果を出さなければいけないというふうに聞き及んでおります。あと12年ですかね。そうするとその中で短期計画と長期計画をまず出しなさいと。短期計画は5年、長期計画として10年。たぶん今政策課長がおっしゃっているのは、そのプロポーザルに今からやってそれに興味のある方を選出するということでしょうけれども、この中においても環境モデル都市とそれから小国町の総合戦略が基本になっていますから、それが今までどれだけ結果を残しているかをまずはじき出して、全ての方たちと協議をまずいただき台を作ってください、町としてですね。良かった面、悪かった面、そういうものを1回全部選出してたたき出して、それでそのプロポーザルと決まった会社とやるというのであればいいんじゃないかなというふうに思います。それから持続可能な町づくりと誰1人取り残さない町づくりみたいな。だからまず10年後12年後のこうなるんだと、なるためにはこれが必要なんだと。まず何でもそうじゃないですか。義務教育してどこかの高校に入りたいとすれば一生懸命やってそこに入る。だとしたら簡単なことですよ。2千万円で2億円の仕事ができるのかあるいは蒸気でもって12年後にはすごい小国町の財政が潤うと。それにはどういうものがあるんだとそういうのは具体的に出していかないとまた計画倒れになる。そうすると下川町は全然違うんですね、北海道辺りは30年、40年前から取りかかって移住者も来ているというのは、あくまであそこの場合は三井不動産かなそういうところと早くから提携をして、どんどんどんどん今の状況があるのです。小国町はちょっと出遅れているのは間違いない。行った方は分かるように、しいたけもあればハウス栽培もすれば、年間を通じて次の伐採が決まっているわけですよ下川の場合は。今からやるのに間に合うのかなというのがまず一つ疑問があります。でもやらざるを得ない、選ばれたのでやらざるを得ない。ただやったがためにまた維持管理費が高くつくというふうな可能性の方が私は強いのではなかろうかなと今の現状ではですね。だから1回町職員の中で町職員でや

ってSDGsの社員だという気持ち全員持っていて、全員の小国町でやりたいということを出してください。私たちも出します。そうすることで一体感を持っていかないと、やっぱり政策課だけではちょっと厳しいかなというような気がいたします。それからぜひ成功していただきたいのですが、12年間で今の自主財源の5億円ですかね、それが10億円、20億円になるというのはちょっと不可能かな。いろんな本読んでみますとやはり材木には助成金、国からの補助がないとやはり厳しいのじゃなからうかなということも書いてある本もあります。ぜひこの件に関してはですね、小国を左右する時期ですから、いわゆる職員、私たち、町の方々も忙しいのですけれども少しは関心持てるように、良くなるように良くなるより悪くならないようにですねやっていく必要があると思います。一応今回は必要性を求めて質問いたします。以上です。

政策課長（佐々木忠生君） まず、SDGsの未来都市という部分で、これはまた今までの町づくりの取り組みを今後もまた全町をあげてというか、町の業務全てがSDGsの未来都市の中に取り込みます。17のゴールという部分で、そういう部分もあって、まず3年間の短期的なという部分で地熱と森林資源を活用した部分で事業を進めていきたいと。あとの部分については、やはりこの理念を総合計画に反映させるという部分で2030年度ぐらいまで32年度にはですね、次期総合計画の策定が必要となりますので、そこに向けて長期的な計画も盛り込んだ総合計画を策定していきたいというふうには思っております。

それから町民の御意見という部分で、町といたしましては町づくり推進会議という部分で町民の方を巻き込んだ意見を聞く場を設置したいというふうに思っております。また職員の意見を聞く場という部分で小国の未来を考える会議という部分を、これ仮称でございますけれども、基本的に若い係長クラスぐらいになろうかと思っておりますけれども、組織を立ち上げて全課の職員の意見を吸収するという部分で全町をあげた取り組みという部分で町づくりを進めていきたいというふうに思っております。

6番（時松唯一君） 今回の答弁の中に、17のゴールということですが、17のゴールを全てやりなさいとはいろんな本には書いてありません。今小国にできるものをやりなさいと、それでいいんだということが書いてあります。ですから、佐々木課長が今おっしゃったように、今やれることは今皆さんがおっしゃっていることだろうと思っておりますから、到達点がこうなるんだをまず目的を決めて、それから計画なのではなからうかなと。でないと、また計画倒れにまたなると再三申し上げますけれども、やはりお金のいることであるし尽力も会社もいろんな企業も必要でしょうし、そういう中において、一つ一つクリアしていかなければいけないような業者も今小国たくさんきておりますので、だからそこら付近もしっかり考えてやっていかないと頓挫する可能性もあるのではなからうかなというふうな気がいたします。心配しております。

以上です。

政策課長（佐々木忠生君） 確かに17のゴールという部分でありますけれども、議員がおっしゃら

れるとおり小国町でやれる部分を優先してという部分はあろうかと思います。ただ、町12の課、室、園とありますけどもそこが一体となって取り組むことが大事じゃないかなというふうに思っておりますので、今後については全町をあげて未来都市小国町が2030年に誰1人取り残さない町と言う部分で、表現を変えますけども消滅しない町という部分で取り組んでいきたいなというふうに思っております。

5番（児玉智博君） まずこのSDGs推進支援業務委託料1千900万円なのですが、これがプロポーザルで決めるというふうに言われました。プロポーザルというと内容を見て、結局普通の競争入札とか見積もりを取ったりするとより安いところが落札をするということで、非常に明快なわけですよね、結果が。ただしプロポーザルというふうになるとただ単に安けりゃいいわけじゃなくて、要は誰かが審査して、審査の結果で決まっていくことになるわけですよね。そこで確認したいのは、プロポーザルは誰が審査するのですかということ。それともう一つがプロポーザルはどのように募集するのかということです。一般競争入札みたいに広く公募をかけるのか、それともある程度町の方で精査してというか、決めた何社かにプロポーザルでやりますから応募してくださいというような形になるのか。この2点を伺いたいと思います。

政策課長（佐々木忠生君） 基本的に委託料につきましては、公募型プロポーザルで実施させていただきたいというふうに思っております。これ誰が審査するかという部分で町長からの諮問を受けて、小国町プロポーザル審査委員会というのがあります。これは役場内の課長がメインとなりますけれども、そこで業者からのプレゼンを受けて審査、点数を付けて決めていくというようなものでございます。それから公募という部分で業者を決めるとかじゃなくて、全国的に公募をかけるという部分でホームページ等で公募をしていきたいというふうに思っております。

5番（児玉智博君） このプロポーザルで、小国町が最近したので思いつく業務委託というのが防災町づくりのやつです。それは予算が1千万円でしたので、今回はその倍近くのやつでしたが、このときのプロポーザルもですね、役場の課長たちがしたわけですよ。非常に点数を付けていろんな項目があらかじめ決めてあって、良い、普通、悪いみたいな形で丸を書いていって、最終的な点数が一番高かったところが受けたわけですが、しかしやはり個人のあれもあるんでしょうか、ばらつきがあるわけですよね。そのときの筆頭課長、総務課長が一番良いと判断したところは残念ながら他の課長たちの点数が低かったので、違うところが最終的にはとったような状況があるようでありますけれども、やはりなかなかそれだけでプロポーザルを審査した課長がレポート何かは作らないわけですよ。要するに点数だけ出て、点数の合計点で決まるものですから非常に透明性というところでは私は不透明なプロポーザルなのではなからうかというふうに思うわけです。点数が高いけど、じゃあなんでその点数が高いのですかというところがあとに残ってない。非常に不透明だと私は、1千900万円も1千万円も非常に高かったわけですけども、1千900万円もかけるプロポーザルでやるのであれば、それ相応の覚悟を持ってやるべきだし、覚悟を表す

ためには極めて透明性の高いものにしなければ、私はなかなか誰もが納得するようなプロポーザルにはならないというふうに思います。それでこういう業務委託で見れば、防災町づくり計画で避難所のトイレが和式便所のままだからこれはだめですよというようなのが出てきて、今も旧蓬萊小学校跡の体育館の所が洋式便所化されましたけれど、私はそんな防災町づくりをしなければ洋式化できないのかというふうに思うわけですよ。やはり本当に必要な業務委託なのかという事は、まず問われていると思いますが、もう一つこれは本当に無責任じゃないかなと思うのが、町長は既に次期は立候補しないと、やめるとおっしゃっているのに、何でやめる直前になってこういう5年先、10年先のような話のことをやるのかというふうに思うわけですよ。そこで確認したいのですが、業務委託でプロポーザルで決まったとしていつまでの期間の業務委託になるのでしょうか。最終的な報告書が出てくるのはいつの段階でしょうか。

政策課長（佐々木忠生君） 基本的にですね、国の補助と言う部分もありますので本年度が工期というか2月末とか3月中旬ぐらいになろうかと思います。

5番（児玉智博君） 2月末から3月中旬ということは、かろうじて北里耕亮町長の任期中には出てくるというふうには思うのですが、ただですね2月とか3月とかに出てきたって実際これが動き出すのは来年度、平成31年度はもうないか、だから2019年度の話なんですよ。そのときの町長がですよ、こんな何の足しにもならんとやらんほうがいいばいと言ったら、もうこれ1千900万円何の意味もないわけじゃないですか。私はね、やっぱりやめると言ったからにはこういうこんな先の話のことは責任もてないでしょ。やるべきじゃないと思いますがいかがですか。

町長（北里耕亮君） こちらも考え方で、執行部というか私の考えとは違いますが、やはり任期中は小国町のためにどうあるべきかという部分を任期の最後まで考えてやっていくのが務めだと思っております。それは議会も一緒だというふうに思います。やめると表明したのもう何もやらないと、何も考えないというのはそれこそ無責任だと思っておりますので、私だけが旗振りするわけではなくて、執行部チームとして動いております。ですのでそれぞれの課長、それぞれの審議員、それぞれの係長がいるわけでございますので、そして新しい方がなって先ほど言われたような政策転換、政策方向を転換する部分はまたそのときの議会、そのときのトップの考えがありますから修正という部分もあるかもしれませんが、あまり先ほどから答弁をするように新たな飛びぬけたこの大きく財政を揺るがすような大きく方向転換をするような部分はこの計画にはそこは私も考えておりますので、なかなか織り込めない部分はあります。今これまでの小国町がやってきたいろいろな事業、第一次産業推進するような部分をこの計画には入っておりますし、この計画の基本となる地熱資源や森林資源を有効に活用したという部分は脈々と続くものでありますから、それをベースにそして町民の生活が少しでも豊かになるようにというような部分を考えてながら作っていきたいと思っておりますので、無責任と言われるのは少しちょっと厳しい言葉ではないかなと思っておりますが、そこは考え方が違いますから、任期の最後まで真剣に仕事させていただきた



いというふうに私は思っております。それは議会の皆様方も一緒ではないかなと思います。もうそれを言うのであれば、議会も変わりますのでこの小国町行政はストップするということになりますけども、そうではないと。議会の4年に1回というのはあります。町長も4年に1回というのは、それはありますけども、それを言ったら何もできませんので、事業は進行していきながら、計画は進行していきながらも新しい枠組みで、それ双方あるのであればそこでまた修正をしていけばいいのではないかなとそういうふうに思っておりますので、私はしっかりやりたいというふうに思っております。

5番（児玉智博君） 誤解がないように言っておきますけど、本当にそれは最後の1日までですね、しっかり町のことを考えて首長に限らず議員も町のことを考えるのは、当然のことです。ただですね、私が言ってるのは仮にですよまだそういう引退表明もしなくて来年の改選にも立候補するというふうにおっしゃるのであれば、このSDGsも選挙の争点になるわけです。選挙の争点になって町民がその判断をすることができるわけですけども、選挙にもでないのであればそういう争点になりようもない。町民の意見が選挙を通じては、表明をされることができないわけです。争点にならなければその後の、選挙の争点になってこんなのはやめたほうがいいという人が当選すればですよ、それは当然町民の判断としてなるわけですけども、そういう町民の判断もなくその後どうなるかわからないということになってしまいますので、私はそういうことはないほうがいいから今のこの時期になってこういうことは非常に無責任なのじゃないですかと言ったわけですが、そこは考え方の違いというふうに言われますので、これ以上何も深めようがないわけなんです。非常に私としても予算は、こういう大事な全国大会出場なんかもありますので、なかなか賛成したいような中身も含まれておりますので、ただこのSDGs自体もそんなにただ悪という訳ではありませんので、反対まではしませんけども。ですのでこの予算が可決されたら本当に執行部全体で今おっしゃられるように1人の町民も取り残さないそれは本当に大事なことでありますから、その取り残さないためには何が大事かというのを、本当に真剣に考えていただかないとやはり今まで、環境モデル都市でやってきたことが全てが悪いとは言いませんが、ただ今の段階、現今になってこれまでのを振り返って見てみましても木の駅プロジェクトであったりとか、その公立病院の薪ボイラーであったりとか、別に悪いこととは言いませんがそれで本当に1人の町民も取り残されてない状況に近づいたかと言えれば私はそうではないというふうに判断します。やはりこれから環境モデル都市を更に進めたSDGsこれに取り組むのであれば、今決意を表明されたようなことをしっかりと実現していただきたいということを申し上げまして終わりたいと思います。

議長（渡邊誠次君） 執行部から答弁ありませんか。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。11時20分から再開をいたします。

（午前11時08分）

議長（渡邊誠次君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分）

議長（渡邊誠次君） 他に質疑はございませんか。

11番（松本明雄君） 実務的な数字的をちょっと聞きたいと思います。商工費、設計委託料が70万円で施工監理委託料が500万円になっております。これはお試し住宅の方が70万円で他のところとあわせて委託料のほうというか監理のほうが500万円になってると思いますけども、間違いはないでしょうか。

情報課長（北里慎治君） お答えしたいと思います。これにつきましては、本年度当初予算の方で工事請負費として1億6千万円計上させていただいております。バスの車庫と隣にある事務所の解体、それと既存のトイレの解体そして多機能トイレの新築、浄化槽の撤去及び設置とそれから最後の駐車場の舗装工事というふうに仕上げとなっております。この分に関しまして、その施工の監理等々による委託料ということで500万円というふうにあげさせていただいております。そして実施設計につきましては、これは平成27年に一度実施設計をさせていただいております。そしてその本年度による単価の見直し、そういった事務等々、それとこの前委員会のときでも話させていただきましたとおり、モデルハウスが移行しましたことで建築確認書の中にある浄化槽の変更という、そういった諸事務がございまして、その分が実施設計の委託料というふうに計上させていただいております。

以上です。

11番（松本明雄君） 勉強会するときにも出たと思うのですが、お試し住宅、モデル住宅の件は今工事が進んでいるところに建てるという話ですけど、まだ工事の方も終わってませんが、あそこに本当に建てて地盤沈下等ないのかその辺のほうの見解をお願いしたいと思います。

情報課長（北里慎治君） お答えしたいと思います。松本議員おっしゃるとおりそういった多機能トイレの奥、河川側の方に今度多目的のモデルハウスを作らせていただくようにこの前御審議いただきましたとおりでございます。懸念される部分もあると思いますので、そのあたり十分不備のないようにしたいということでもちろん取り組んでおります。そのことを踏まえまして、今後国との協議をまた進めていきたいというふうに思っております。

よろしくお願いたします。

議長（渡邊誠次君） 他に質疑はございませんか。

質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊誠次君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第33号、平成30年度小国町一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（渡邊誠次君） 全員挙手でございます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議長（渡邊誠次君） 日程第5、「議案第34号 公共工事請負契約の締結について（町営住宅関田団地外壁・屋根改修（建築主体）工事）」についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

総務課長（小田宣義君） それでは、議案集をお願いいたします。

議案集は4ページです。

議案第34号 公共工事請負契約の締結について

次のとおり公共工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めらる。

平成30年8月7日提出

小国町長 北里耕亮

記といたしまして、

- 1 契約の名称 補第29号 町営住宅関田団地 外壁・屋根改修（建築主体）工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 8千370万円
- 4 契約の相手方 熊本県阿蘇郡小国町大字宮原1978番地  
株式会社 橋本建設  
代表取締役 渡邊 建英

でございます。

別紙の総務課資料1を御覧ください。開札調書でございます。入札日は平成30年7月31日です。10時15分に役場2階の中央会議室で工事の入札を行っております。工事場所は阿蘇郡小国町大字宮原字津留地内です。工事の名称及び番号は先ほど申しましたが補第29号町営住宅関田団地外壁・屋根改修（建築主体）工事です。予定価格が8千546万6千880円。比較価格これは税抜きになりますが7千913万6千円でした。工期は平成31年3月20日までとなっております。10社の指名を行い、橋本建設が入札価格7千750万円で消費税込みの8千370万円で落札し、現在仮契約を結んでおります。

以上で説明を終わります。

建設課長（佐藤彰治君） それでは、私のほうから今回の工事概要について御説明をしたいと思います。

建設課資料（１）というものをお手元にお出してください。

今回の工事につきましては、長寿命化計画に基づく改修工事ということでございます。関田団地の築年が昭和５６年でございます、もう既に３７年経過をしているということでございます。御存じのとおり資料の下の写真の方にはございますが、現況写真陸屋根の構造体でございます。

１号棟、２号棟と２棟、各１２戸の２４戸の住戸を有している住宅でございます。３７年経過して、屋根の防水の老朽化とかそれから地震の影響もあったかと思いますが、クラックこれは経年経過もでございます。外壁のクラックとかです、ね、そうしたものも生じております。外壁の間に雨水が浸入したり、そうした老朽化した状況がございますので、今回屋根防水、外壁の防水、主にそういったところの目的で工事を発注したところでございます。下のほうは完成イメージということで、今回屋根については置き屋根を鉄骨で組みまして勾配屋根にしたいということでございます。それから外壁の方は防水剤を注入、あるいは剥離して補修というようなことで外壁の浮きあたりを処理しました上で、雨水の浸入を防ぐような形で改めて全体の化粧をしたいというふうに考えているところでございます。なお、高架タンクがございますけれども、現在建設当時まだ水圧が３階までなかなか届きづらい水圧でした。しかし現在コンマ七キロという正常な水圧がございますので、高架タンクを撤去し直圧で水道管の接続もあわせて行いたいというふうに考えているところでございます。

私の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（渡邊誠次君） これより、議案第３４号について、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

５番（児玉智博君） それでは、いくつか質問をしたいと思います。まず第１点目としてこの指名競争入札ということでありました。以前その小国町の入札について、何でこの指名競争入札にするのかという質問をしましたら、要するに地域のそういう建築、土木事業者育成のためにやっているんだという説明を聞いたことがあります。それで、いまコミュニティ棟の建築工事に際して、そういうふう言うけれども、結局建築工事とかになると、全て小国町町内の業者だけであることはできなくて、よその業者も入札に参加してもらわないと基準が応札する数が満たせない。それで設備工事については熊本市の業者が落札することになってしまっていて、これはその地元業者育成という目的はもはや達せられてないのではないかとこのことを指摘したことがあります。それで今回の指名された業者を見てみましても、幸いその落札したのが橋本建設でありましたから言われるような地元業者育成は何とか結果的にできたようなものの１０社中、１社だからもう９割はよその業者なわけですよ。非常に私はこの状況を見てみまして、どうせ町内には１社しかないのであれば一般競争入札にするべきではないかと土木はですね町内にまだ業者がたくさ

んありますからあれですけど、建築工事に限っては一般競争入札にすべきじゃないかというのをコミュニティ棟建設工事のときにも指摘というか提案したわけでありまして。結果として今回一般競争入札にならなかったのはなぜなのか説明をお願いします。

総務課長（小田宣義君） お答えいたします。まず児玉議員の最初の質問ですけれども、一般競争入札、指名競争お互いメリット、デメリット等があります。町としては、まだ今回の入札までは一般競争入札では、踏み切れなかったというのが現実だと思います。やっぱりメリット、デメリットを計算するとまだ今のところそこまでは踏み切れなかったということです。

5番（児玉智博君） では、代表的なもので結構ですのでどういったメリット、デメリットがそれぞれにあるのか御説明願います。

総務課長（小田宣義君） まず一般競争入札のメリットですけれども、不特定多数の企業と価格競争となるのでランクの中の企業にチャンスがある。一方施工能力が高い業者が落札するとは限らない。公平性、透明性。デメリットといたしましては、価格競争による半面利益があまりでないこともある。発注から契約までの事務に時間を要する。これはいろんな要綱等が必要となっておりまして。また入札図書作成、入札情報の広告、説明会、入札、開札、取引先の評価書類審査から実績調査等、選定にかかるリスクが出ているということです。

それに対しまして指名競争入札ですけれども、入札する企業が限定されるので、落札する確立が上がる。不適當な企業は排除しやすい。発注側からすれば手間が省ける。デメリットとしましては、指名がないと参加できない。特定業者に偏りがちになる、落札率が高くなりがちである。発注から契約までの事務時間が短い、談合の温床にもということでデメリットが出ております。ですから両方メリット、デメリットがあるということを御承知ください。

5番（児玉智博君） おっしゃられたように、非常にこの落札率というのは今回も97%以上あるわけで、高い落札率があるわけですね。それで確認なのですが、この工事今さっき説明では地震の影響でのクラックというような御説明が建設課長のほうからありましたが、これは災害復旧の対象にはならないということではよろしいでしょうか。全てこれ自主財源かあるいはそういう社会資本整備等の利用ということになるのでしょうか。

建設課長（佐藤彰治君） 明らかに地震ということでは、先ほど申し上げておりません。地震の影響もあつたかには感じるというようなところでございます。一番はやはり37年経過した中で地震以前にもやはり外壁の漏水とかそういった鉄筋の腐食であるとかそれに伴う剥離であるとかそうした現象も多少ありましたものですから、そうしたものの外壁が弱くなった状態で地震を迎えたというようなことでその地震の影響も剥離につながった一つの要因だなというようなことでございます。それと地震の災害となりますと、それ相当の規模がないとできませんし、それを証明するものがないとできません。ですので、今回は一般財源ではなくて社会資本整備交付金というようなことでこちらのほう財源を国費を活用させていただいた上で施行をしたいというふうなことで

ございます。

以上です。

5番（児玉智博君） 社会資本整備交付金ということで、ただずっと言われているように社会資本整備交付金というのはこちらがこれだけくださいというふうに国のほうに言っても満額回答は最近得られないという説明が執行部からも言われている訳ですよ。それで何も本当に老朽化した公共施設というのはここだけじゃなくて、まだまだ住宅だけでもほかのところもあるし、道路なんというのはそこそこの地域に行くと、ひびだらけで舗装工事はしてくれんとだろろうかと地域の皆さんがおっしゃるところはたくさんありますよ。そういう限られた財源の中でそういうことを維持管理あるいは修繕をしていかなければならない町有財産というのはたくさんある中でやはりこういう高い落札率のままずっと続けていていいのか、それは手間がかかるから職員の方は大変かもしれないけど、やはり本当に知恵を出せと知恵を出さなければ汗を出せというふうに言われた昔の小国町長もいますけれども、汗をかくというのはそういう手間もいとわず少しでも限られた財源を有効に使うという意味が含まれているのではないかと私は思います。やはり一般競争入札も小国町のような小規模な自治体であります、しかし、こういう維持管理修繕工事というのは今からも出てくると思います。やはり今後は検討する必要があるのではないだろうかと思いたすがいかがですか。

町長（北里耕亮君） 以前にも御質問いただいております案件でございます。先ほど総務課長答えた部分で、行政執行部内部の作業というのは、本音のところをいうと時間がかかったり作業というのはあるのですが、それも一つの要因ですが、やはり工事の質の部分が一番大事ではないかなというふうには思っております。一般競争入札でなかなかチャレンジしようという会社をできませんよということはいえませんが、やはり金額だけで入札、応札をされるとなかなか議会で指名させていただいた部分も、やはり県のこれは一つの基準で、県のAランクと言われるようなところに出しているというふうに伺っております。そういう部分で今までの施行経験の実績であったり、会社の規模であったり、そういう部分を総合的に考えてAランクに指名委員会でさせていただいたという経験がありますので、一般競争入札でいろんなところからどういう会社かもわからないという部分が早めに公募をしなければなりません。そういう部分というのは検討しないということではありませんけれども、それも検討はしつつも今回のという部分はこれでいかさせていただきたいと思っておりますが、御意見もう2回目の御質問でありますので、他町村の動きであったり実際小国町と同じくらいの規模のところは一般競争入札をしているので仮にあればそれはどれくらい前からしているのかとか作業員は何人かけているのかとかそういうコツというかそういう部分があると思っております。研究をさせていただきたいとは思っておりますが、また内部で協議をしていきたいというふうに思っております。

5番（児玉智博君） ぜひ検討をしていただきたいと思います。ただ、最低制限価格というものが

あって、そこがある程度のそういう点数というか出来上りを担保するものにもなっておりますし、何より建築業の許可を持っていないところは参加できないわけですから、やはりそういう一面はあるかとは思いますが、そんなに本当にこういう言い方をするとあれですが、おろいと言いかです。そういう業者というのはやはり参加できないと思います。一般競争入札であれば、ある程度そういう積算というかそういう額をどれぐらいの金額をかかるといって割り出すことができる業者じゃなければそういう一般競争入札というのはそもそも応札することもできないだろうと思いますので、いろいろそういう同規模の自治体なんかの動向も見ていただきながら、やはり最終的にはそういう限られた財源でどれだけ効率的なそういう公共施設の維持管理、修繕をやっていくかということが本当に大事になってくると思いますので、改めて今後の検討を求めまして終わりたいと思います。

議長（渡邊誠次君） ほかに、質疑ございませんか。

11番（松本明雄君） 11番です。今度の補修、改修工事は昔からずっと言われてきました。今後柏田住宅あたりもしていかなければならないと思いますけど、非常に良かったことだと思います。今度は屋根がつきますので、今非常に小国町も暑いときがきております。それで屋根がつくことともう一つ懸念していたのは、水道の高架水槽がなくなるということです。これがなくなると本当に水圧がもつのか、災害なんかあったときがここにためておけばどうにかならんじやないかなと思っていましたけど、3階まで水道をあげなければなりません。そこでその水圧がもつのかどうか確認したかどうかお聞きしたいと思います。

建設課長（佐藤彰治君） 先ほど冒頭の説明の中で、若干ふれました件でございます。確かに高架水槽というのは昭和五十年代の住宅には当たり前のようについていました。といいますのは、一つのメリットは先ほど議員おっしゃいますとおり断水があった際に少なくとも1トンから2トンの高架タンクがあれば、その分は1日なると断水期間あるいは工事の修理時間内に水が絶やすることがないというようなメリットもございますし、非常用の水としても利用することが容量次第なんですけど、その分については即断水するということはないというようなメリットもございます。しかしながら、昨今では水道のほうの浄水のほうの水圧が今当たり前にかかなり高い、当時のと比べますと。必要な水圧が最上階でコンマ7キロと言いますので、コンマ7キロの水圧は十分確保できているというような現状もございます。それから新鮮な水が蛇口まで届くというのが直結のメリットでございます。タンクに貯めておきますと使わない期間があればそれだけ水が朽ちてくるというようなこともありますので、双方にメリット、デメリットはございます。しかしながら、今の主流としては新鮮な水を直接蛇口から出していただくというのが主流になっておりますし、3階、4階までにつきましては現在柏田はちょっと下でタンクに貯めて送って圧そうしておりますけれども、3階までは十分圧力がとれるとそういうことになっておりますので、何ら問題ないかというふうに考えております。

以上です。

議長（渡邊誠次君） ほかに、質疑ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊誠次君） 質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊誠次君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第34号、公共工事請負契約の締結について町営住宅関田団地外壁・屋根改修（建築主体）工事について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（渡邊誠次君） 全員挙手でございます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第2回小国町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

（午前11時47分）



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員（5番）

署名議員（7番）

# 会 議 の 顛 末

## 1. 会議録署名議員の指名

5番 児 玉 智 博 君

7番 穴 見 まち子 君

## 1. 会期の決定

今期臨時会の会期を8月7日の1日間とする。

I.	承認第 3 号	専決処分事項の承認を求めることについて (専決第 4 号：平成 3 0 年度小国町一般会計補正予算 (第 2 号) について) 平成 30 年 8 月 7 日 承 認
I.	議案第 33 号	平成 3 0 年度小国町一般会計補正予算 (第 3 号) について 平成 30 年 8 月 7 日 原案可決
I.	議案第 34 号	公共工事請負契約の締結について (町営住宅関田団地 外壁・屋根改修 (建築主体) 工事) 平成 30 年 8 月 7 日 原案可決

小国町議会会議録  
平成30年第2回臨時会

平成30年8月発行

発行人 小国町議会議長 渡邊 誠 次

編集人 小国町議会議務局長 藤 木 一 也

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

~~~~~  
小国町役場議会事務局

〒869-2592 阿蘇郡小国町宮原1567-1

電話 (0967) 46-2119